



大阪教育合同労働組合 講師協議会 第2024号 大阪市中央区北浜東1-17 日本ワドデタービル8階 06-4793-0633

講師制度の改善に 向けて前向きに検討

府教委交渉

大阪の教員の10パーセントが講師!!

定例講師協議会
 府教委との定期交渉もいし、くつかの継続交渉を残すまで終わりました。この間の交渉をふりかかると、えりの忙しいお仲間、の参加したのを、親しまいます。

記
 日時 12月20日(土) 2時～
 場所 組合事務所
 議題 ・府教委交渉報告
 ・職場交流
 ・会議を早め終
 わって忘年会をしませんか?
 (費用は3000円位で...)

今年度の府教委との定期交渉が十二月五日国民会館で開かれました。交渉の中で質問に答えて府教委が明らかにした数字によると、現在大阪には、常勤講師が約二千名、非常勤講師が約三千名、合計約五千名の講師が働いていることが明らかになりました。これはまた年齢構成のアンバランスが生かになりまして、これには、大阪の教員定数の約一割に当たります。このように大量の講師を雇用している法的根拠は何か追究したところ、はじめは、このような事態になったのかとい

年齢構成の是正

「地方公務員法二十二条の二」の緊急の場合にあたる、と答弁していましたが、「緊急の場合がなぜ何年間も続くのか」という質問に、

「現在、教員の年齢構成が高齢層が多く、中年層が少ない。今必要なのは、年齢構成のアンバランスが生かになりまして、これを防ぐために計画的に採用している。定員数の不足を講

毎年、春になると胃が痛くなる雇用不安

このようない無責任な府教委の人事政策のおかげで、われわれ講師は採用試験を落とされて、毎年講師として使い続けられ、低賃金と雇用不安に苦しめられていることを訴えました。

「このように講師も学校現場を支えている教員定数の一部になっていくこと、それを認めるならば、講師の翌年の雇用を保証するよう

講師も定数の一部である

「検討する」ということが直ちに改善に結びつくものでありませんが、少なくとも、現在の講師制度に問題があり改善の必要がある、ということを府教委に交渉の場でおやけに表明させたことは一歩前進です。

継続雇用を保証せよ

論理的な組合の追及に、府教委も、現在の制度に問題があることを認める答弁をしました。

賃金・一時金交渉

賃金・一時金交渉が十一月五日と十二日の二回に渡って行われました。昨年を引き続き今年も賃下げ、一時金の支給率引き下げが当局から提案されました。争点になったのは特嘱・若特の賃下げ(月2000円)と、講師の頭打ち改善でした。この二つは継続交渉となっています。

非常勤講師の 交通費改善

交渉の唯一の前進は、非常勤講師・職員の交通費の上限が三万円から五万円に上がったことです。昨年来の組合の論理的な要求に対して当局の

原稿募集

しばらくぶりに、協議会便りを出すことが出来ました。書くことは難しくないので、記事がないと書けません。どんなことでも結構ですので原稿を送って下さい。できるだけ発行していきたいと思

校長の恣意的 人選を許すな

府立学校では、現場の教諭の進言による、恣意的な人選に苦しみられている講師の具体例が報告され、ルールのない講師採用制度が、講師の人間性まで傷つけていることが明らかにされました。



